平成17年度 第5回(平成18年1月26日)図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員(10名)

三輪会長・矢口副会長・宮内委員・松田委員・武田委員・小滝委員・小野委員・ 神﨑委員・提坂委員・戸谷委員

図書館側委員(4名)

小栁中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚係長・林田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濵田企画調整主査・東主任主事

- 2. 場所 四谷特別出張所会議室
- 3. 開会

【三輪会長】

ただいまより第5回運営協議会を開催いたします。 本日は報告事項が1件、協議事項が2件あります。 報告事項について、事務局からお願いいたします。

【佐藤管理係長】

平成18年度図書館奉仕員の募集について

新宿区立図書館奉仕員を昨日から1月31日まで募集しております。16名程度 の募集です。

平成18年4月より年末年始を除く全祝日を開館し、サービスを拡充するための募集です。

選考方法については、第一次選考で課題作文審査を行い、第二次審査でグループ面接を実施いたします。勤務時間は週30時間、一日6時間です。

1月31日まで募集しておりますので、もし、お知り合いの方で応募資格に該 当される方がいましたらお勧めいただければと思います。以上、報告事項とさ せていただきます。

【三輪会長】

ご質問がないようでしたら協議事項に移ります。 事務局より1件目、大学図書館との連携についてご説明願います。

【濵田企画調整主査】

大学図書館との連携についてですが、大学も地域社会の中で活動する地域社会の一員であり、大学の持つ知識・情報提供は、地域住民にとっても重要で、区立図書館サービスのひとつとして、大学図書館と連携したサービスが必要となります。

まず、現状についてご説明します。

(1) 大学図書館への紹介状発行方式

新宿区立図書館利用カードをお持ちの区民の方ならだれでも利用できます。 16年度は7件の利用がありました。内訳は立教大学が2件、フェリス大学、東 洋大学、実践女子大学、明治大学、お茶の水女子大学が各1件です。利用者が 希望する図書を所蔵する大学の図書館に紹介状を発行しております。

(2)大学図書館の利用

平成16年1月20日から相互協力により東京富士大学図書館が利用可能になりました。東京富士大学図書館は経済学・経営学を中心に約17万冊の蔵書があります。大学図書館内での閲覧だけでなく、貸出やレファレンスサービスも受けることができます。登録受付時に、年間利用登録料3000円が必要となります。この制度で東京富士大学を利用されている方は17名いらっしゃいますが、そのうち6名の方が継続利用されております。

目白大学については平成17年4月15日から相互協力により利用が可能となりました。目白大学図書館は、心理学、英米文学を中心に約16万冊の蔵書があります。現在、12名の方が利用されています。

(3) 大学図書館と連携している他区の状況

千代田区が6大学、文京区が2大学、品川区が1大学、世田谷区が1大学、 杉並区が5大学となっております。

次に、充実策については、大学図書館にしかない専門図書や専門雑誌は多くあり、今後とも大学図書館等との連携の下に、図書館資料や情報の収集・提供を効率的に行う必要があり、利用者の学習機会の拡大となる連携を推進していきます。

今後は、区内の他大学(早稲田大学、東京理科大学、工学院大学、東京女子医科大学、東京医科大学、学習院女子大学等)との相互協力を検討していきます。なお、早稲田大学とは現在矢口先生のご紹介により協議をすすめております。 矢口先生よりご説明願います。

【矢口副会長】

私は、教育学部に在籍しております。図書館とどんなことができるのか調整中です。

新宿区内の先生や子ども、地域の住民の方たちに大学をなんらかの形で開く 必要があるのではないかと思います。

具体的には、これから内容を詰めていく段階です。この図書館運営協議会の 委員の方々にもご提案があれば、なるべく反映させていきたいと考えておりま す。

【濵田企画調整主査】

大学図書館との連携についての説明は以上です。

【三輪会長】

他区の状況についてもご説明いただけたのは、私が他区の状況についても情報提供してほしいと以前述べたためだろうと思います。

ご質問、ご意見をお願いいたします。

【神崎委員】

東京富士大学と目白大学との提携については、利用時間は大学図書館の開館時間に合わせているのでしょうか。東京富士大学は午後8時までとなっていますが。

【佐藤管理係長】

東京富士大学図書館の開館時間は午後8時30分までですが、8時になったら 退館してもらうことはないようです。ただ、閉館間際の貸出やレファレンスを 避けるために、午後8時までの利用となっております。

【提坂委員】

大学図書館との連携について、2004年度の国立大学の独立行政法人化で、一般の人にも図書館は開放されるようになったのではないですか。

【宮内委員】

図書館の運営と大学の運営は異なっていて、大学によって色々違っています。だから独立行政法人になってもすぐ開放されるわけではないです。

【神崎委員】

早稲田大学以外の図書館との連携はどうでしょうか。

【佐藤管理係長】

工学院大学は工学関係の図書は充実しており、例えば建築学などの興味をお 持ちの方であれば関心はあると思いますが、どの程度の一般性があるか。

【宮内委員】

国立大学については、数年経過すれば独自に収益を上げていかなければならなくなり、経費の節減が求められています。一番削減されているのが図書館であり、アウトソーシングも進められています。

私立大学については、学生から徴収した学費で運営されており、まず学生に 還元するのが第一と考える大学もあると思います。外部の方が大学図書館を利 用するにあたっても、大学はそれぞれ特色を持っており、目的を持って利用し てもらうことが大切です。

【武田委員】

利用にあたっては、特定の研究テーマを持つことが必要となっていますが、 その線引きはどうなっていますか。主婦が独自に勉強しているテーマでも構い ませんか。

【佐藤管理係長】

新宿区在住の20歳以上の社会人に利用資格を限定したのは、学生は自分の大学の図書館を利用してほしいからです。研究テーマについては、東京富士大学との相互協力の話し合いの中で大学側より提示されたことです。ある一定のハードルをかけさせていただいていますが、例えば、カーテンに興味を持ち、それを調べるためにご利用されている方もいますので、研究といっても博士論文を書くため等に限定されるものではありません。

【宮内委員】

単にその大学図書館を利用したいから登録するというのではなく、その大学図書館ならではの特色があるので、明確な目的意識をもった方の利用を望みます。

【神崎委員】

大学図書館利用希望者の案内文書のある利用資格で、「研究テーマを持っている人」という箇所に気が引けました。

当初は論文を提出するような方が対象なのかと思いましたが、そうではないことがわかり安心しました。ある程度の規制は必要だろうということで、このような記載になっているのだろうと思います。

【小野委員】

早稲田大学との連携についてですが、早稲田大学エクステンションセンターを利用させていただいたことがあります。実際に早稲田大学との連携が実施された場合、どの程度区民に開放されるのでしょうか。自宅のパソコンで早稲田大学所蔵図書の検索ができるようになりますか。

【矢口委員】

エクステンションセンターについては、一般の方が8千円、新宿区民が6千円で図書館の利用ができます。早稲田大学図書館と新宿区の連携については、一斉にすべてをオープンにするわけにはいきませんが、500万冊程度の蔵書が閉架書庫にあります。Webでの検索は現在もオープンになっています。大学で図書館を区民にどう開放するかについては理由が必要です。教育、教員養成、地元の方々に来ていただくというのは大義名分が立ちます。地元の方々から上がれば連携も進めやすくなります。

【小柳委員】

早稲田大学との連係については、何年か前にも進めたことがありますが、区 民が自由に大学図書館を利用することは難しいと思われます。それ以外に区民 がどう利用できるのか、今後協議していきましょうという関係で、まだクリア すべきものがあります。段階的に連携を進めていきたいと思います。

【三輪会長】

大学図書館に対する区民の要望も高いものがあります。

大学は閉鎖的と思われるかもしれませんが、専門性を生かしたかたちで区民 の方への利用を考えたいと思います。

協議事項の2件目、開館日及び開館時間の拡大について事務局より説明願います。

【佐藤管理係長】

現在の新宿区立図書館の休館日は毎週月曜日と5月5日、11月3日を除く祝日、館内図書整理日として毎月第3(又は第2)木曜日です。この他に年1回の特別図書整理で4日~10日程度休館しています。また四谷、角筈、大久保の3

館は併設されている地域センターのメンテナンスの関係で、第4日曜日も休館 しています。

平成18年4月より、全祝日を開館する予定です。現在最終調整中です。

なお、平成18年度より四谷、角筈、大久保の3館については、併設の地域センターのメンテナンスが年4回になるため、各8日づつ開館日が拡大します。

平成17年3月の「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言で、 開館日及び開館時間の拡大の充実策として以下の5点挙げられています。

- ①地域館7館の平日の開館時間を午前10時から午後7時まで夜間1時間延長。
- ②四谷・角筈・大久保の3館については毎月第4日曜日を開館。
- ③祝日の開館日を増やし、将来的には年末年始を除き全祝日の開館。
- ④中央図書館、四谷図書館の平日の開館時間を午前 10 時から午後 9 時まで夜間 1 時間延長。
- ⑤中央図書館は通年開館(月曜日も開館)。

現在、このサービス拡充策を進めているところです。

他区の資料を見ると、毎週定期的に休館しているわけではないところも多いです。

例えば2月では、新宿区は月7日休館していますが、大田区で月3回であり、 新宿区に比べると大田区は休館日が少なくなっています。

職員は1日8時間勤務ですので、開館時間が11時間、12時間に延長すると、 新たな管理システムを考える必要がでてきます。民間委託や指定管理者制度、 NPO等、サービスの拡大に応じて次のステップに進む必要があると考えています。

現在、23 区で一番開館日が多いのは墨田区の中央図書館で、1 年に 358 日間 開館しています。管理形態は職員と民間委託の組み合わせで、職員の勤務は管 執型です。

【三輪会長】

ご質問、ご意見をお願いいたします。

【神崎委員】

図書館奉仕員の募集は、開館日の拡大に伴ったものでしょうか。

【佐藤管理係長】

そうです。

【戸谷委員】

図書館の利用に制約を受ける人というのは、月曜日にしか休めない人ではないかと思います。この人たちへの対応が重要ではないでしょうか。

【小柳委員】

開館日を拡大するには、予算や人員の体制を確保する必要があります。

宮内委員からも、大学図書館では経費削減が進められているというお話がありましたが、新宿区では図書館の予算は減らしていません。その中で開館日とサービスの拡充を図るには運営形態の見直しが必要となります。行政コスト計算の中でもシミュレーションを行っております。

【提坂委員】

中央と四谷グループで、休館日を変更することはできないでしょうか。

自分が以前居住していたところでは、図書館のグループによって休館日を変 更していました。

例えば、月曜日に休館のグループ、火曜日に休館のグループという分け方は できませんか。

【佐藤管理係長】

一つには図書館情報システムのメンテナンスの件があります。サーバーは午前3時~6時以外は動いていますが、トラブルが起きたときのためにメンテナンス要員を配置する必要があります。提坂委員のご提案についても、これから対応を考えたいので、もう少し時間をいただければと思います。

【宮内委員】

公共図書館の開館時間延長は時代の趨勢です。

開館時間延長はいいことですが、開館時間延長に伴いアウトソーシングが進んでおり、貸本屋でもいいのかという問題もあります。

レファレンスの質を高め、利用者の様々なニーズに多角的に応えていけるようにしていく必要があります。

また、休館日でも図書整理等、利用者に見えないところで職員は作業を行っており、これを利用者に理解してもらうことも大切ではないかと思われます。

【三輪会長】

このテーマはまだ議論が必要と思われますが、次回第6回(3月14日)のテーマが管理運営の多様化ということで、この議論は継続できると思います。ご意見のある方は次回、引き続きお願いいたします。

それではこれで第5回図書館運営協議会を終了いたします。